

昭和六十年十二月十一日提出
質問 第一八号

ゴミ処理技術の開発、評価等に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和六十年十二月十一日

提出者 小川新一郎

衆議院議長 坂田道太殿

ゴミ処理技術の開発、評価等に関する質問主意書

近年、産業の進歩、素材革命その他のイノベーションに伴い、特に人口稠密度の高い都市並びに近代工場群の蝟集する都市におきましては、その排出するゴミ、産業廃棄物は質、量共に急激なる変化を遂げ、その処理は大いなる社会問題にまで発展してまいりました。

しかるに、我が国におけるゴミの処理方法は、主としていわゆる焼却炉方式なる方法が採用されてきました。

しかし、近年ゴミの質と種類が多様化し、必ずしも焼却可能なものばかりでなくなつてまいりました。

特に、有害物質や重金属等を含む石油化学製品、あるいは電気製品廃棄物が大量に排出され、それらは焼却炉の損傷を来しているのみならず、シアン化合物、塩化水素などの有害物質

を発生し、空気の汚染、水の汚濁、悪臭の拡散等の公害を多発せしめる結果となつております。また、生ゴミやその他のゴミをそのまま海浜、海洋、山間に投棄する結果、東京都の「夢の島」におけるようなゴミの腐敗発酵、埋立地の地盤沈下、水質汚染を来し、住宅地には不適當な土地や、潜在的土壤汚染地を造成してしまうという結果をもたらしております。

現状のような処分の在り方は、将来に大きな禍根を残すものであると言わねばなりません。その意味で、いわゆる焼却一辺倒の処理方法や、無差別的埋立方法の改善や轉換が強く求められているのであります。

廃棄物処理の将来を考えた場合、ゴミ、廃棄物の資源化、減量化を徹底して埋立処分量の抑制や環境負荷の軽減を図るとともに、埋立処分地の環境汚染の防止及び処分地の将来において禍根を残さないような安全な土地造成、土地利用を図れるようにしなければなりません。

こうした方向を可能とさせるためには、低コストのゴミ処理技術の革新が重要であり不可欠で

あります。その意味で、政府は右の課題に対応させるためにどのような施策を講じ、また、講じる考えがあるのか、その他ゴミ処理方法技術等に関していくつかの質問を申し上げるものであります。

一 ゴミ埋立地の環境汚染、水質汚濁、土壌汚染及び地盤沈下等を防止するために、どのような対策を政府として講じているか。

二 ゴミ焼却、埋立処分に要する経費は年々上昇しているが、経年度的にどのような変化をしているか。

処理コストのアップは、どのような理由によるものか。

処理コストの抑制又は低減を図るために、どのような措置を講じているか、また講じていく考えか。

三 現在、国としてどのようなゴミ焼却技術やプラントに対して地方自治体へ補助を行っている

のか。また、その補助の内容はどうか。

四 現在、地方自治体が採用しているゴミ処理施設技術の性能、コスト等の評価を行っているか。行っているとすればどのような結果を得ているか。

行っていないとすれば行うべきではないか。

五 現在、いくつかの地方自治体で採用している「鉄化石ゴミ処理プラント」は、安全かつ効率的な土地の造成、埋立地の環境汚染の防止の上で優れた能力を発揮しているが、政府はそれについてどのような評価をもっているか（大和郡山市、船橋市等で採用）。また、このような優れた技術の普及を考えるべきではないか。

六 政府は焼却炉、その他ゴミ処理プラントの導入に当たり、地方自治体の利便、あるいは処理コストの低減の見地から、民間の各種メーカープラント技術について性能、コスト等の評価をし、その情報を地方自治体に対し提供すべきではないか。

七 有害な廃棄物も含め、あらゆるゴミを焼却するという焼却偏重の処理方法を改めるとともに、公害の発生しないような埋立方式に転換すべきであるが、政府は今後、どのような方策で臨むのか。

右質問する。